

朝日・温海地域 高等学校等生徒通学費支援制度のお知らせ

鶴岡市では、令和元年度から、高等学校等までの距離が遠く、通学費の負担が大きい朝日・温海地域から通学する高等学校等生徒の保護者を対象とし、通学に要する費用の一部を支援する制度を実施しています。

対象者	朝日・温海地域に住所を有し、自宅から高等学校等までJR又はバスの定期券を購入して通学している生徒の保護者 *他の制度による補助金や助成を受けている場合は対象外となります。	
補助金額	月額5,000円(年額60,000円)を自己負担額上限として、それを超えた通学費を補助します。なお、通学費の計算方法には基準があります。(※1)	
申請期間	定期券の有効期限が終了した翌日以降から、定期券の有効期限の属する年度末となります。	
申請に必要な書類	申請書類(①~③)	① 補助金交付申請書(記入) ② 通学明細書(記入) ③ 請求書(記入・押印)
	添付書類(④・⑤)	定期券の写し(「ショウコウ チェリカ」でのバス定期券の場合は、 ④ 「ICカード内容控」の写し)、又は定期券を購入したことを証明する領収書等の写し ⑤ 学生証の写し又は生徒(学生)であることを証明する証書類
申請方法	<p>所定の申請書類(①~③)に所要事項を記入(押印)し、添付書類の④と⑤とあわせて朝日庁舎総務企画課へ提出してください。</p> <p>◇申請書類(①~③)は朝日庁舎総務企画課に設置しています。また、鶴岡市朝日庁舎ホームページからダウンロードできます。【https://www.city.tsuruoka.lg.jp】</p> <p>◆申請の際は上記の添付書類のほか、<u>申請者の印鑑(スタンプ印不可)</u>と<u>申請者名義の振込口座が確認できるもの</u>を持参してください。</p>	

(※1) 自宅から通学する高等学校等までの合理的な経路をもとに、1年間を通して通学するために最も経済的な定期券代(JRは6ヶ月通学定期券、バスは1年間のキャンパスパスポート)を年間補助対象事業費の基準とします。



申請・問合せ先

朝日庁舎総務企画課

TEL : 53-2112